

公益財団法人日本住宅・木材技術センター理事長選考経過及び選考理由

本法人の使命は、公益財団法人として、木材の利用並びに木造住宅等の生産に関する技術の研究開発及び普及、木材及び木造住宅等の品質性能の向上により、木材及び木造住宅等関連産業の振興並びに木材利用の拡大、良質な木造住宅等の供給を図り、もって国民生活の向上に寄与することにある。

そうした組織にあつて、理事長には、そのミッションとして、関係業界や国、都道府県等との適切な連携を含め、法人の使命を果たすために必要なマネジメントと、経営基盤の確立が求められている。

本件理事長の選考に当たっては、外部の有識者で構成される特定役員評価委員会において古久保英嗣氏（61歳）は理事長候補者として適任であるとの評価を得たうえで、その評価結果を評議員会及び理事会に提示し、評議員会において同氏を理事に選任し、その後、理事の互選により理事長に選定したところである。（平成30年6月11日就任）

選考理由は、本法人の理事長としてのこれまでの実績とともに、国等において、森林管理と木材利用に関する高度な政策案件の処理に責任ある立場に立つて従事した経験を有しているとともに、全国最大規模の森林管理局の長として、我が国森林整備政策の担当部長として、多くの職員を直接管理統括し、また全都道府県関係部局とコミュニケーションを密にしながら協働を図るなど、高度な職責を果たしてきた経験を有し、かつ、本法人の社会的使命を強く認識するとともに自ら貢献する意欲に満ち、本法人の経営・運営改革を不断に実施していくための明確な目的意識と情熱を有することなどにより、特定役員評価委員会、評議員会及び理事会において、理事長に相応しいと判断されたことによるものである。

公益財団法人日本住宅・木材技術センター専務理事選考経過及び選考理由

本法人の使命は、木材の利用並びに木造住宅等の生産に関する技術の研究開発及び普及、木材及び木造住宅等の品質性能の向上により、木材及び木造住宅等関連産業の振興並びに木材利用の拡大、良質な木造住宅等の供給を図り、もって国民生活の向上に寄与することにある。

そうした組織にあつて、専務理事には、そのミッションとして、建築基準法等の関係法令に精通するとともに、木材・木造住宅等に関する技術の開発・普及等の動向を的確に把握し、理事長を補佐して、関係業界や国、都道府県等との適切な連携のもと、木材・木造住宅等に関する調査研究、評価、認定、情報提供等を適切に実施していく体制を構築し、マネジメントしていくことが求められる。

本件専務理事の選考に当たっては、外部の有識者で構成される特定役員評価委員会において、金子弘氏（58歳）は専務理事候補者として適任であるとの評価を得たうえで、その評価結果を評議員会及び理事会に提示し、評議員会において同氏を理事に選任し、その後、理事の互選により専務理事に選定したところである。（平成30年6月11日就任）

選考理由は、本法人の専務理事としてのこれまでの実績とともに、国、地方自治体等において組織のマネジメントの経験を有し、住宅・建築行政を通じて木造住宅等の建設や法令基準に係る経験や知見を有するなど、必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、本法人の経営・運営改革を実施するという明確な目的意識と情熱を有することなどにより、特定役員評価委員会、評議員会及び理事会において、専務理事に相応しいと判断されたことによるものである。